

2013年度予算要求の回答書(その5)
 今回は、3 少子化対策・子育て支援の
 充実を⑤～⑩、4 深刻な不況と雇用不安から市民の暮らしと営業を守る対策を
 ①～⑥ です。

3 少子化対策・子育て支援の充実を

⑤ 育児休業制度を全事業所で実施し、
 母親だけでなく父親も取得できることを
 周知すること。民間の実施状況を調査
 すること。休業中の給与保障を国に
 求めること。

厚木市議会12月定例会において可決成立
 した、厚木市子ども育成条例において、事
 業者の役割として、育児休業制度の実施等、
 子育てを行う労働者の仕事と生活の調和を
 支援するための労働条件その他の子育て支
 援に資する多様な雇用環境の整備に努める
 ことを規定しました。御理解・御協力をい
 ただけるよう、事業者に対する周知や、窓
 口にてチラシやパンフレットを配架し、市
 民の皆さまに御案内しております。

また、休業中の給与保障については、国
 の動向を注視してまいります。

(こども育成課、産業振興課)

⑥ 保育所の障害児・ゼロ歳児・時間外保
 育を拡大し、病児・病後児保育を実施す
 ること。

障害児・ゼロ歳児・時間外保育の拡大に
 つきましては、保育士の確保など課題も多
 くありますが、引き続き検討してまいりま
 す。

また、病後児保育につきましては、現在
 民間認可保育所1園に委託し実施しており
 ますが、病児保育につきましては、専用ス
 ペース(施設)の確保や看護師等の専門職
 員の配置が必要となることから、実施は難
 しい状況です。(保育課)

⑦ 市が助成対象としている保育施設等に

ついて実態を調査し、保育環境の改善を
 はかるよう支援すること。

認可保育施設及び認定保育施設へは、入
 所調整及び県の指導監査等の際に適正な保
 育環境の確保がされているかを確認してお
 ります。また、施設の
 整備や改修が必要な場
 合については、市単
 独補助金を支出し支援
 しております。(保育課)



⑧ 市立保育所については、引き続き公立
 保育所として存続すること。保育士はで
 きる限り正規雇用とし、臨時保育士を減
 らすこと。

公立保育所については、在り方や民営化
 に対する基本的な考え方を示した基本計画
 (案)の策定を進めておりますので、その
 計画に基づき位置付けていきたいと考えて
 おります。

職員定数管理計画、保育士の正規雇用
 の予定がないため、臨時保育士で対応せざる
 を得ない状況であることを御理解願いま
 す。(保育課)

⑨ 私立幼稚園就園奨励金の支給事業を拡
 充すること。

平成24年度につきましては、私立幼稚園
 就園奨励費補助金の市単独の補助として、
 国庫補助対象者及び国庫補助の対象となら
 ない世帯にも、園児1人につき年額3万円
 を上乗せして補助しております。

(こども育成課)

⑩ 不妊治療費助成事業を拡充し、さらに
 不育症治療への支援を行うこと。

不妊治療費助成事業につきましては、現
 在、本市の助成内容が県内トップのレベル
 であることから当面の間、拡充は難しいと
 考えております。

不育症治療への支援につきましては、今

後の国の助成制度や不妊症研究の動向に注
 視しながら調査・研究をしてまいります。
 また、これらの経済的支援の必要性につい
 て、引き続き国・県に要望してまいります。
 (こども家庭課)

4 深刻な不況と雇用不安から市民の
 暮らしと営業を守る対策を

① 非正規労働者の失業対策(就労支援、
 住宅支援、生活再建)の充実をはかる
 こと。

失業者に対しましては、相談や講座、合
 同就職面接会の開催により支援を図って
 おります。(産業振興課)

② 中小企業融資制度については、経済
 支援に効果的なものにする。

中小企業融資制度につきましては、中小
 企業の経済支援に効果的なものとなるよう、
 融資限度額や融資期間の拡大、利率の引き
 下げ、東日本大震災の対応など、経済情勢
 に応じて、利用しやすいメニューを取り揃
 えて、資金調達の支援を実施しております。
 (産業振興課)

③ 事業所訪問を継続し、中小企業の実
 態を把握し、対策を講じること。

市職員と中小企業診断士が製造業を中心
 に事業所を積極的に訪問し、経営者の抱え
 る経営課題や新たな技術に対する対応策、
 また、市や県の中小企業支援施策(融資制
 度等各種補助金等)の情報提供を積極的
 に行っています。

今後も、アンケート調査や窓口相談業務
 の中で中小企業の実態を把握し、効果的な
 支援策を展開してまいります。

(産業振興課)

④ 厚木市独自に中小企業振興条例を制
 定すること。

既に神奈川県中小企業活性化推進条例が
 制定されており、その基本理念等に基づき
 策定した「厚木市産業マスタープラン」に
 おいて、中小企業の経営安定及び強化に向
 けた支援施策に取り組んでおります。

(産業振興課)

⑤ 国に対して、早期に労働者派遣法の
 見直しや、サービス残業根絶など労働
 者保護のための法整備をするよう求め
 ること。

労働者派遣法の見直し、サービス残業根
 絶法などの法制化につきましては、今後の
 国の動向を注視してまいります。

(産業振興課)

⑥ 住宅リフォーム助成制度を継続する
 こと。

「住宅リフォーム助成制度」につきまし
 ては、緊急的な経済振興対策として地域経
 済の活性化を図り、併せて居住環境の向上
 と既存ストックの活用を図ることを目的に、
 平成23年度及び24年度の2年間の事業とし
 て定め、実施しておりますので、平成25年
 度以降は、実施する予定はございません。

(住宅課)



日本共産党厚木市議員団 議会報告会

5月26日(日)13時30分～

コミュニティホームそれいゆ妻田

(妻田北1-1-9)

党議員団独自の報告会です。
 フリートークを中心に行います。